

令和6年11月13日

長崎市長 鈴木 史朗 様

稻佐山公園及び長崎ロープウェイ  
指定管理者候補者選定審査会

会長 石橋 知也



稻佐山公園及び長崎ロープウェイ指定管理者候補者選定審査会における審査結果  
について（報告）

稻佐山公園及び長崎ロープウェイの指定管理者の指定に係る申請内容の審査を行いました。  
ので、審査結果について次のとおり報告します。

1 審査結果

第一順位 アトラクト稻佐山共同事業体

2 選定審査会委員の構成

会長	石橋 知也	長崎大学大学院工学研究科 准教授
職務代理者	入江 紀弥	雲仙ロープウェイ株式会社 取締役社長
委員	松尾 裕隆	九州北部税理士会長崎支部
委員	松田 由佳梨	長崎市私立幼稚園・認定こども園 PTA連合会
委員	平尾 武敏	一般社団法人日本旅行業協会長崎県支部 県支部長

3 審査の方法

応募者から提出された申請書類を基に、募集要項に記載された応募資格等の要件を満たしているかを事務局において確認し、事業計画書の内容審査や面接により各委員が総合評価を行いました。

審査の結果、失格基準にあたらないことを確認しました。

なお、審査にあたっては、公平性及び公正性を確保するため審査において団体名を伏せて実施しました。

#### 4 審査の経緯

回数	開催日	内容
第1回	令和6年7月22日	<ul style="list-style-type: none"><li>・会長の選任</li><li>・指定管理者制度の概要説明</li><li>・利用料金制度の概要説明</li><li>・公園施設の概要説明</li><li>・募集要項の説明</li></ul>
第2回	令和6年8月5日	<ul style="list-style-type: none"><li>・評価項目及び配点の決定</li><li>・評価項目の優先順位の決定</li><li>・採点表様式の決定</li><li>・価格点の考え方の決定</li><li>・施設の視察</li></ul>
第3回	令和6年11月13日	<ul style="list-style-type: none"><li>・面接</li><li>・指定管理者候補者の選定</li></ul>

#### 5 申請団体

アトラクト稻佐山共同事業体

#### 6 審査結果（採点結果は別紙のとおりです。）

第一順位 アトラクト稻佐山共同事業体

ロゲイニング、ドライブインシアターなど稻佐山の新たな楽しみを提供することにより、観光客のみならず市民（家族、会社など）にとって魅力的な自主事業の提案がなされている。広報面においてはNCCとの連携が新たに企図されており、さらなる誘客の期待が持てる。基本事項や管理運営体制は実績に基づいた内容であり、運営に不安はない。特に、ロープウェイ及びスロープカーの常時の安全管理並びに緊急時の対応において高い評価を得た。

一方で、自主事業がイベントに偏っており、日常の賑わい創出への工夫が望まれる。

#### 7 審査会総評

当該施設の機能が問題なく発揮されることを前提とし、事業計画、基本事項、管理運営体制のいずれも充分な検討がなされている。

観光客並びに市民へのサービス向上、当該施設の管理を安全かつ安定して行う能力を持つ申請団体が候補者として選定されることとなり、指定管理者制度の目的に即した結果となつた。

(別紙)

採点結果

評価項目	配点	アトラクト稻佐山共同事業体
<b>1 事業計画</b>		
(1) (施設の設置目的と計画) 施設の効用を最大限に發揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。また、稻佐山活性化のコンセプトの提案があるか	60	42
(2) (サービスの向上) 施設の利用者の増加や利便性を高めるための提案であるか	40	26
(3) (自主事業) 別紙1を参照とし、稻佐山活性化のコンセプトに沿った自主事業の提案があるか	40	30
(4) (評価と改善) 事業の提案に創意工夫や評価・改善体制があるか	20	13
<b>小計</b>	<b>160</b>	<b>111</b>
<b>2 基本事項</b>		
(1) (基本方針) 当該施設の管理運営業務について、施設の設置目的等に合った基本方針・理念を持っているか	20	16
(2) (平等利用の確保) 施設の利用に関し、公平性を確保する考え方と方策が適切であるか	20	16
(3) (個人情報の保護) 施設の利用者の個人情報の保護に関する措置は適切か	20	13
<b>小計</b>	<b>60</b>	<b>45</b>
<b>3 管理運営体制</b>		
(1) (人員配置) 職員配置は、当該施設の業務を行うのに適切か、また、施設の維持・安全管理が適切に行えるか。グループ応募の場合、業務におけるグループ内の責任体制等明確化されているか。	40	28
(2) (収支計画・施設管理) 当該施設の業務に係る収支予算書・管理に関する基本的事項は適切であるか	20	15
(3) (緊急時の対応) 緊急時における、連絡体制等危機管理体制は適切か。また、安全統括管理者の要件を満たす者又は索道技術管理者の要件を満たす者が複数人雇用されているか。	40	32
<b>小計</b>	<b>100</b>	<b>75</b>
<b>技術点合計</b>	<b>320</b>	<b>231</b>
<b>4 価格</b>	<b>80</b>	<b>70</b>
<b>合計得点</b>	<b>400</b>	<b>301</b>